締約国に関する情報 ＵＹ	ウルグアイ	附属書　Ｂ１ ＵＹ

一　般　情　報

国内官庁の名称	National Directorate of Industrial Property (DNPI)(Uruguay) （国立産業財産局（ＤＮＰＩ)(ウルグアイ)）
所在地	Rincón 719 - Piso 3°, C.P.: 11000, Montevideo, Uruguay
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号 電子メール インターネット ファクシミリ装置	(598)2840 1234（内線4451, 4460, 4404） pct.dnpi@miem.gub.uy secretaria.dnpi@miem.gub.uy https://www.gub.uy/ministerio-industria-energia-mineria/institucional/estructura-del-organismo/direccion-nacional-propiedad-industrial https://www.gub.uy/ministerio-industria-energia-mineria/marcas-patentes な　し
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？（ＰＣＴ規則92.4）	受理しない
国際出願に関する通知の写しを電子メールで送付するか？	送付する
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？（ＰＣＴ規則82.1）	受理する。ただし，ＤＨＬ，FedEX，ＵＥＳ又はＵＰＳの配達サービスを条件とする。
出願人がＷＩＰＯ　ＤＡＳから優先権書類を取得できるようにする用意があるか？（ＰＣＴ規則17.1(ｂの2)）	用意なし
ウルグアイの国民及び居住者のための管轄受理官庁 　国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	ＷＩＰＯ国際事務局 又は国立産業財産局（ＤＮＰＩ)(ウルグアイ） 制限しない
ウルグアイが指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁	国立産業財産局（ＤＮＰＩ)(ウルグアイ）
ＰＣＴに基づき取得可能な保護の種類	特許，実用新案 （実用新案は国内特許に代えて求めることができる）

［次頁に続く］

ＵＹ	ウルグアイ（続き）	ＵＹ
国内官庁が認める手数料の支払方法	支払はＤＮＰＩオンライン出願システムの，次の支払モジュール内で行わなければならない： https://rad.miem.gub.uy/login/auth	
国際型調査に関するウルグアイの規定（ＰＣＴ第15条）	な　し	
国際公開に基づく仮保護	な　し	
ウルグアイが指定（又は選択）されている場合の有益な情報		
国内保護について		
ウルグアイが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか，又は出願後に提出することができる。ＰＣＴ第22条に基づく期間内に要件が満たされない場合，出願人は規則51の2.3に基づき定める期間から２か月以内に情報を提示することができる。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あ　り（附属書Ｌ参照）	